


刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

□ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況: 

(12月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	19	193 (1)	+34	建設業計	6	32	-9 -1
食料品	4	23 (1)	+1 +1	土木		3	-6
繊維		2		建築	5	27	-1 -1
木材・木製品	1	2		その他	1	2	-2
製紙・印刷	1	5	+2	交通・運輸業	6	55	+8
化学		14	+1	陸上貨物業	1	3	+3
窯業・土石	1	19	+7	港湾荷役業			
鉄鋼・非鉄	2	21	+8	商業	8	57 (1)	+16 +1
金属製品	5	40	+11	接客・娯楽業		15	-2
一般機械	1	16	+3 -1	清掃業	1	12	-3
電気機械	1	5	+2				
輸送用機械	3	41	-3	上記以外	5	47	+1
その他製造		5	+2	合計	46	414 (2)	+48

※ 本当計は、平成28年12月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。
 ※ ()内は死亡者数を内数で表しています。

コメント

残念ながら、昨年の件数を大きく上回ってしまいました...

12月は「職場の年末安全衛生推進運動」を展開し、労働災害の防止に取り組んでまいりましたが、当署管内の災害件数は、昨年12月末時点の速報値で平成27年の確定値414件と同数となり、今後も、平成28年中に発生した労働者死傷病報告が提出されることから、平成27年の件数を上回る見込みです。とても残念です。

平成28年中に災害が発生した事業場については「今年こそ」、発生していない事業場については「今年も」といった強い気持ちを持って、平成29年を無災害で過ごせるよう、より一層、労働災害防止対策に取り組ましましょう。

□ 今月のトピックス

☆ 「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を初めて実施します。

労働災害発生件数の多い小売業(スーパーマーケットやドラッグストアなど)、社会福祉施設(高齢者介護施設など)、飲食店(ファストフード、ファミリーレストランなど)での災害防止の取組を促進させるため、平成29年1月から、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を実施します。

特設サイトのURLは、こちら ☞ <http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/sanjisangyo.html>

☆ 【ご案内】刈谷労働基準監督署が主催して2つの講習会を開催します。

- ① 平成29年2月13日(月) メンタルヘルス対策に関する講習会
- ② 平成29年2月20日(月) 化学物質管理に関する講習会

場所は、いずれも「あいち産業科学技術総合センター」(刈谷市恩田町一丁目157番地1)です。
 受講対象者など詳しい内容については、当署第二方面(担当:神谷・井手)までお問い合わせください。
 なお、希望者多数の場合は、お断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

☆ ストレスチェックと面接指導の実施状況は、もう報告されましたか？

新たに義務付けられ、平成28年11月30日までに実施することとなったストレスチェックについては、毎年、労働基準監督署に所定の様式(第6号の2)で報告する必要があります。

☆ 「働き方改革」を推進するため、「働き方・休み方改善ポータルサイト」を活用してみませんか。

働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供しています。

専用webサイトは で検索



署長メッセージ

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、労働基準行政の運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、皆さまにとりまして、どのような一年だったでしょうか。

当署管内においては、やはり、労働災害が前年に比べて大幅に増加したことが大きな出来事となりました。3年連続して減少してきた労働災害の発生件数は、年明けから増加の一途を辿り、ピーク時は対前年比4割増まで達し、12月末の速報値の時点で昨年の件数（確定値）に並んでしまいました。

「安全第一」が提唱されてから、一世紀余りが経過しましたが、未だに死亡災害を始め、重大災害はなくなっておりません。本当に「安全第一」となっているのか、「安全第一」が形骸化していないか、もう一步踏み込んだ安全対策を講じていく時期に来ているのではないのでしょうか。昨年一年間の取組を振り返るとともに、労働災害の撲滅に向けて、決意を新たに、一年を通して、労働災害防止対策のより一層の徹底をお願いいたします。今年は第12次労働災害防止計画の最終年です。目標を達成するよう刈谷労働基準監督署管内事業場の底力をみせましょう。

また、誰もが活躍できる一億総活躍社会の実現に向けて、厚生労働省においては、「長時間労働の是正」をはじめとして、「働き方改革」を推進しているところです。しかしながら、これを実際に推進するのは、行政ではなく、やはり、皆さま方企業における労使の取組です。労働者が安心して安全に、そして健康で働きやすい職場環境は労働意欲を高め、労働生産性の向上へとつながると考えられます。各企業の実情に応じて、これまでの働き方を見直し、労働生産性を向上させて、長時間労働を是正するとともに、年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の導入など『働き方改革』の推進に向けた取組を労使協力の下、行っていただきますようお願いいたします。

当署といたしましても、直面する各課題に対して、職員一同、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、労働基準行政へのご理解、ご協力、そして、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年は酉年です。商売繁盛に繋がると考えられ、また、物事が頂点まで極まった状態が酉年だそうです。各事業場の皆さまの益々のご繁栄、そして、労働災害の撲滅と12次防の目標達成を祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

平成29年1月

刈谷労働基準監督署長 東 裕二